特定健診(無料)は必ず年1回、毎年受診しましょう!!

保険証が変わります

現在使用しておられる被保険者証(保険証)は、平成26年3月31日で有効期限がきれ、以降無効となりますので、必ず保険証の更新を受けてください。

更新時期は、平成26年3月中旬から3月末日までの間です。

所属支部から更新の手続きの通知がありますが、新しい保険証は 旧証と引き換えにお渡しいたしますので、期間内に手続きしてくだ さい。また、保険証がカードサイズになり1人1枚交付しているた め、ご家族全員分の更新が必要です。

住所変更、就職、出産、転職等により異動があった場合は、直ち に所属支部へ届け出てください。



組合員現況調査のお願い

組合員資格につきましては、昨年1月に調査を実施しましたが、資格の適正化については、国から厳しく指導されています。当国保組合も法令遵守に則り、適正に組合運営を行っておりますが、保険証更新に伴い「組合員現況調査」を実施することになりました。

つきましては、調査票を送付させていただきますので、調査にご理解とご協力をお願いします。 なお、提出を拒んだり、放置されますと現在の組合員資格が確認出来ないため、今年3月の保険 証更新が出来なくなりますのでご注意ください。

また、調査票は所属支部へ提出となりますので、ご不明な点がありましたら所属支部までご連絡ください。



【調査目的】組合員の資格の適正化 【提出書類】「組合員現況調査票】

【調査対象】平成25年12月末日現在、在籍の組合員 【提出場所】所属支部



※ 回答いただいた調査票については、個人情報保護法に基づき目的以外に使用することはありません。